

労働者派遣事業に関する情報公開（法第23条第5項）

2026年6月30日

事業所名	株式会社 アイ・エイチサービス
事業所所在地	愛知県豊橋市問屋町15番地6
連絡先	0532 - 33 - 3318

① 派遣労働者の数 2025年8月31日現在	17 人
② 派遣先事業所数	8 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）	17,148 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）	10,909 円
⑤ マージン率 ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	36.4% %

2026年6月30日提出の事業報告による

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・ 事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・ スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・ 教育訓練や資格取得支援費用
- ・ 社宅の賃借料、送迎費
- ・ 営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・ オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ キャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記事業所になります。
- (2) キャリア・アップに資する教育訓練計画

教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有
業種別実技研修(初級)	雇入時または派遣中労働者	OJT・OFF-JT	1年目	無	有
業種別専門訓練または研修	1年を超えた派遣中労働者	OJT・OFF-JT	2年目	無	有
業種別実技研修(中級)	1年を超えた派遣中労働者	OJT・OFF-JT	2年目	無	有
業種別専門訓練または研修	2年を超えた派遣中労働者	OJT・OFF-JT	3年目	無	有
業種別実技研修(上級)	2年を超えた派遣中労働者	OJT・OFF-JT	3年目	無	有
業種別資格受験支援	3年を超えた派遣者のリーダー候補	OFF-JT	4年目以降	無	有
個人情報管理者研修	4年以降の派遣中労働者	OFF-JT	4年目以降	無	有

⑦ 法第 30 条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定の締結 : あり 終期 : 2027年3月31日
- ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者